

令和元年度 第3回定例会の主な議案

文教

渋谷区保育料等徴収条例の一部を
改正する条例について
幼児教育・保育の無償化への条例改正

2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、関係する各条例の整備を行いました。3～5歳児クラスの保育料は無料、幼稚園は無料（月額25,700円まで）となります。
※詳細は中面をご覧ください。

区民環境

渋谷区印鑑条例の一部を改正する条例について
旧姓も登録可能に

11月5日より、住民票やマイナンバーカード等へ旧姓を併記できるようになります。社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、婚姻等で姓に変更があっても、契約や身分証明に旧姓を活用できるようになります。

総務

第2号65億3700万円、第3号1億0292万円
補正予算 第2号、第3号

- 今後40年で学校等の施設整備に2,600億円かかる見込みであり、40年で割った60億円を積立金として計上しました。
- 幼児教育・保育の無償化に伴う予算です。なお、国から交付金の支給が見込まれており、渋谷区の負担増にはならないものです。
- 千駄ヶ谷駅前公衆便所の解体・施工が行われます。東京2020大会の会場となる東京体育館や新国立競技場への導線となるため、来年夏までに完成する見込みです。
- 宇田川町と千駄ヶ谷に各1ヶ所、煙を外に出さないコンテナ型の喫煙所を新設します。今後もコンテナ型喫煙所の新設を計画的に進めていく予定です。
- ハロウィーン時の仮設トイレやマナー啓発、警備費として計上します。来年度以降はこうした予算が不要となるよう、強く要望しました。

【主な項目】

①都市整備基金積立金	60億0000万円
②保育料助成・私立幼稚園教育振興事業	3億0026万円
③公衆便所新設改良事業	1億2566万円
④分煙対策推進事業	3563万円
⑤安全対策推進事業（第3号）	1億0292万円

総務

報告 健全化判断比率の報告について

渋谷区の財政は極めて健全です

2009年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 の報告を受けました。

標準財政規模（特別区税と交付金を中心に構成）に対する赤字や地方債の比率を示す数字ですが、結果は全てマイナスの数字、いわば『赤字』『借金』でなく『黒字』『貯蓄』がある状況であり、その数字は東京23区の中においても上位に位置します。

今後も渋谷区では健全な財政運営を進めていきます。



	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
渋谷区の比率	△15.08	△17.63	△3.7	△185.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	